

2020年4月8日
三菱アルミニウム株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に対応する在宅勤務の実施について

三菱アルミニウム株式会社は、昨日、東京都、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象地域とする緊急事態宣言が発令されたことに伴い、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、当社本社、大阪支店に勤務する全従業員を、本日（2020年4月8日）から当面の間、原則として在宅勤務といたします。

ただし、業務の関係からやむを得ず出社勤務を要する従業員については、所属長の判断により出社を認めることとします。その場合でも時差出勤やフレックスタイム等を活用し感染防止に努めます。

今後とも当社は従業員や取引先をはじめとする関係者皆様の安全を最優先に感染拡大の防止を図るとともに、政府および地方自治体の方針や行動計画に基づき対応方針を決定のうえ実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

三菱アルミニウム株式会社 総務部 (tel:03-3769-0111)